

● コンビニ交付サービス運用停止のお知らせ ●

下記の日程において、システム変更に伴う作業実施のためコンビニ交付サービスの運用を停止しますので、コンビニ等での各種証明書の発行ができなくなります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。また、必要な証明書はお早めに申請してください。

● 運用停止日時

令和3年12月29日(水) 午前6時30分から

令和4年1月30日(日) 終日まで

※利用開始は、令和4年1月31日(月) 午前6時30分からです。



● 対象となる証明書

住民票の写し
印鑑登録証明書
所得課税証明書

コンビニ交付サービス停止期間中は、役場及び各振興センターに設置の「らくらく窓口交付」も停止します。

ペスタロッツ館で

● マイナンバーカードの申請をしませんか? ●

下記の日程において、マイナンバーカードの出張申請受付を行います。申請に必要な写真は無料で撮影しますので、ご家族そろってお越しください。

● 受付日時 令和4年1月23日(日) 午後1時から午後4時

● 受付場所 ペスタロッツ館 メディアギャラリー

● 持ってくるもの

- ・通知カードもしくは個人番号通知書
(令和2年5月25日以降にお生まれの方等)
- ・個人番号カード交付申請書
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ・本人確認書類
(15歳未満の方の申請には法定代理人の本人確認書類も必要です)
(例) 運転免許証+健康保険証
健康保険証・各種受給者証・母子健康手帳のうち2点
療育手帳もしくは障害者手帳+健康保険証 等

当日は図書館の
「おたのしみ会」
があるよ!



● マイナンバーカードの受取りとマイナポイント終了のお知らせ ●

令和3年12月末でマイナポイントが終了します。マイナンバーカードの申請をして、役場から交付案内通知が届いた方は、早めに受け取りにお越しください。



また、平成28年1月以降令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方は、キャッシュレス決済サービスとひも付けし、チャージまたはお買い物をすると上限5,000円分のポイントを受け取れるマイナポイント付与対象者です。ご不明な点等ありましたらお早めにご連絡ください。

お問い合わせ先 鏡野町住民税務課 住民窓口係 担当:築山・入木 電話(0868)54-2985